

公安委員会定例会議の開催状況

第1 日時 令和3年7月21日（水）午後1時30分から午後2時20分までの間

第2 出席者 西山委員長（司会）・古谷委員・小田切委員

本部長・警務部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長
情報通信部長・首席監察官・総務参事官・組織犯罪対策参事官・佐川署長

第3 議事の概要

1 委員長説示

梅雨明けとなり、東京オリンピック開会まで2日となりました。開催競技では、女子ソフトボールが初戦突破ということを聞いております。まさにこの猛暑の中、警備に従事する本県から派遣された警察官の方々の任務が安全で円滑に進むことを願っております。

また、高知県下の学校は夏休みに入りまして、交通事故や水の事故を未然に防ぐ態勢がとても重要になってまいります。

この暑い時期、熱中症や新型コロナウイルス感染防止対策に十分ご配慮いただき、この夏を乗り切ってまいりたいと思っております。

2 審議事項

警察職員の援助要求について

警備部から、警察職員の援助要求について説明があった。

3 報告事項

(1) 警察署協議会への諮問事項及び意見・要望等について

佐川署から、警察署協議会への諮問事項及び意見・要望等について報告があった。

委員から、「協議会委員の方々は、地域をよく知り、そして地元の方々に声もか

けてくれる。警察の方も地域住民に声かけをして、地元の声が上がって来る環境を作っていただきたい。」旨の発言があった。

また、他の委員から「協議会委員からの意見・要望に対して迅速に対応されている感じを受けた。」旨の発言があった。

(2) 令和３年度警察官Ｂ採用試験について・・・【資料１】

警務部から、令和３年度警察官Ｂ採用試験について報告があった。

委員から、「採用活動は継続的に行うことがとても大事である。警察官Ｂ採用試験の成果が十分に上がるよう取り組んでいただきたい。」旨の発言があった。

また、他の委員から「若者の職業の選択肢として選ばれやすい職業であることを再認識してもらえる効果的な募集活動を期待している。」旨の発言があった。

(3) 銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正について・・・【資料２】

生活安全部から、銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正について報告があった。

委員から、「クロスボウの所持が銃砲刀剣類所持等取締法の規制対象になることの告知はできていると思う。今後は適切な取扱についての継続的な広報活動に努めていただきたい。」旨の発言があった。

(4) 令和３年上半期の少年非行情勢について・・・【資料３】

生活安全部から、令和３年上半期の少年非行情勢について報告があった。

委員から、「最近、ＳＮＳに起因する青少年保護育成条例違反等といった福祉犯罪の発生が多いように感じられる。この種犯罪の未然防止対策を講じていただきたい。」旨の発言があった。

また、委員から、「非行防止のみならず、家庭、学校そして周囲の大人が協力して立ち直れる環境づくりといった再非行防止活動にも努めていただきたい。」旨の発言があった。

第４ 決裁事項

１ 審議事項に係る決定について

警察職員の援助要求について、原案のとおり決定した。

2 高知県暴力団排除条例施行規則の一部を改正する規則について

刑事部から、高知県暴力団排除条例施行規則の一部を改正する規則について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

3 意見公募手続を実施しなかった理由の公示について

刑事部から、意見公募手続を実施しなかった理由の公示について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

4 警察職員の援助要求の取り下げについて

警備部から、警察職員の援助要求の取り下げについて説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

5 公安委員会に対する苦情文書の受理について

公安委員会事務室から、公安委員会に対する苦情文書の受理について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

6 公安委員会に対する苦情の調査について

公安委員会事務室から、公安委員会に対する苦情の調査について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

7 審査請求に対する裁決について

公安委員会事務室から、審査請求に対する裁決について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

8 審査請求に係る裁決書謄本の送付について

公安委員会事務室から、審査請求に係る裁決書謄本の送付について説明があり、審議の結果、原案のとおり送付することを了承した。

9 公安委員会定例会議議事録について

公安委員会事務室から、令和３年７月７日に開催した公安委員会定例会議「議事録」について報告があり、原案のとおり了承した。

10 警察署協議会開催結果について

公安委員会事務室から、警察署協議会開催結果（安芸署、南国署、中村署）について報告があり、了承した。

第５ 聴聞関係

運転免許センターから、運転免許の行政処分に係る意見の聴取結果について報告があり、審議の結果、５件（交通事故１件、その他の法令違反等４件）の行政処分を決定した。